

令和5年度 小平市立小平第四中学校 学校経営方針

校長 関 勝志

本校は創立59年目を迎えました。新型コロナの長いトンネルをようやく抜け出しますが、元に戻るという考え方ではなく、新しい道を切り拓いていきます。

学校経営の根幹にあるのは「現状維持は後退」の理念です。新しいことに取り組もうとするときに、課題やできない理由を探すのではなく、実行するためにはどのように課題を解決したらよいかというところに目を向けることが大切です。そして、SDGsで目指すところの「誰ひとり取り残さない学校」を実現するために、「よりよい学級づくり」「不登校・特別支援」「GIGAスクール」「学力向上」を推進していきます。

WBCで優勝した侍ジャパンの一体感や信頼関係は、グラウンド上でのプレーだけでなく、対話や食事会、ペッパーミルパフォーマンスなど、積極的なコミュニケーションによって培われたものです。生徒たちも、私たち教職員も、顔を合わせ、言葉を交わし、心を通い合わせることを大切にし、誰もが「笑顔」「挨拶」と「感謝」に、自信と誇りがもてる学校にしたいと思っています。教職員はもとより、家庭や地域、関係機関が一丸となり、「チーム四中」として学校経営を進めていきます。

1 学校教育目標

東京都及び小平市教育委員会の教育目標を踏まえ、「知」「徳」「体」を育成する。

- 自分で考え進んで実践する人間
- 公共心に富み情操豊かな人間
- 勤労を尊び責任を重んじる人間
- 健康でたくましい人間

- 「自分で考え進んで実践する人間」とは、自ら学び、考え、判断し、行動し、より良く問題を解決する資質と能力を身に付け、自立した人間として社会の中でより良く生きていく人間。
- 「公共心に富み情操豊かな人間」とは、自分より社会やみんなのためを考える心とともに、芸術や自然、社会との関わりの中で、豊かな感情や人間性、知的好奇心、道徳心を身に付けている人間。
- 「勤労を尊び責任を重んじる人間」とは、社会や地域、集団に貢献したり、協力したりすることに意義や喜びを感じ、自らの役割や責任を自覚して最後までやり抜くことのできる人間。
- 「健康でたくましい人間」とは、丈夫な体と正しく前向きな心(考え方)、困難にもくじけない強い意志と忍耐力をもち、自らの目標に向かって進もうとする活力に満ち溢れた人間。

2 凡事徹底

(1) 四中スタンダードを確立する。

- ①「気持ちのいい挨拶」 自分から先に、明るく大きな声(聞こえる声)で挨拶する。
- ②「予鈴登校」 8時20分には全員が正門を通過する。
- ③「8時25分朝礼開始」 全員が整列した状態で待機し、チャイムと同時に始める。
- ④「標準服の着こなし」 ネクタイやリボンは緩めず着用し、場面に応じた正しい服装をする。
- ⑤「丁寧な言葉遣い」 教員に対して友達言葉は使わない。場面に応じて敬語を使う。

(2) 授業に真剣に向き合い努力する。

- ① 授業の道具や教材などを忘れず、しっかり準備して授業に臨む。＜十分な教材研究＞
- ② 授業に関係のない私語をせず、話をよく聞き、授業に集中する。＜意欲を高める授業＞
- ③ 机に伏せたり、後ろを向いたりせず、姿勢よく授業を受ける。＜授業規律の徹底＞
- ④ 質問や指示に対して、積極的に発言し、主体的に活動する。＜発問や教材の工夫＞
- ⑤ 授業中の課題や宿題等にしっかり取り組む。＜適切な課題と評価＞

(3) いじめを絶対にしない、させない、許さない。

- ① 絶対にいじめをしない。
- ② いじめられている人がいたら助ける。(相談にのる、理解する、励ます、守る、伝える)
- ③ 相手の立場に立ち、相手の気持ちを考える。
- ④ 馬鹿にしたり、からかったり、故意に他人に嫌な思いをさせない。
- ⑤ どんなに嫌なことがあっても、腹が立っても、暴力を振るわない。

3 目指す生徒像・教師像・学校像

(1) 目指す生徒像（育てたい生徒の姿）

「自信と誇りをもち、仲間を大切にし、社会に貢献する生徒」

- ① 基礎基本の習得や凡事徹底により自尊感情を高め、自信をもって自己表現し、主体的に行動できる生徒。
- ② 仲間の個性や良さを認め、より良い関係を築くとともに、自他が共に成長できる方法を考え実践できる生徒。
- ③ 向上心を持ち、より良い生き方を求めるとともに、その力を進んで地域や社会のために役立てようとする生徒。

(2) 目指す教師像（あるべき教師の姿）

「率先して正しい姿を示し、生徒に寄り添い、共に成長し、よりよい教育を求め続ける教師」

- ① 共感的な姿勢で生徒に寄り添い、生徒の個性や特性の理解に努めるとともに、個に応じた指導方法を工夫改善する教師。
- ② 社会の情勢や教育課題に向き合うとともに、高い人権意識を持ち、教育公務員としての強い自覚に基づいて職務を遂行する教師。
- ③ 保護者や地域の正当な願いを真摯に受け止めるとともに、連携を大切にし、チーム学校を創り上げる教師。

(3) 目指す学校像（創り上げるチーム学校の姿）

「安全・安心で、挨拶と笑顔があふれ、生徒と教職員、保護者、地域で創り上げるチーム学校」

- ① 秩序と潤いの中で生徒が生き活きと活動し、挨拶と笑顔があふれる学校。
- ② いじめの根絶や確かな学力の習得、防災・防犯等に積極的に取り組み、安全で安心な学校。
- ③ 伝統と創造を大切にし、家庭や地域と信頼で結ばれ、共に支え合う学校。

4 学校経営の基本方針

- (1) 生徒が持続可能な社会の創り手となることをめざして自立を支援するとともに、共生社会を形成し社会に貢献する資質と態度を育成する。そして、「誰ひとり取り残さない学校」を実現する。
- (2) 望ましい学習習慣を形成し基礎学力の定着を図る。「主体的・対話的で深い学び」の実現ために指導方法を工夫・改善するとともに、習得した知識・技能を活用する学習活動の充実を図り、「確かな学力」を育成する。
- (3) 道徳教育を充実し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるとともに、体験的活動や探究活動を充実し、社会性や創造性や表現力を育み、「豊かな人間性」を育成する。
- (4) 保健体育科の授業や体育的活動、部活動等を通して体力の向上を図り、生涯にわたり主体的に運動に親しむ資質と能力を身に付けるとともに、食育など健康教育を充実し、「健康と体力」を育成する。
- (5) 人権尊重の精神に基づき、人権教育及び道徳教育を通して規範意識を醸成するとともに、生命尊重や思いやりの心を育て、いじめ及び暴力行為を根絶する。また、自己肯定感を高め、SOS の出し方に関する教育を推進し、自殺の未然防止を徹底する。
- (6) インターネットやSNS の利便性の陰に隠れた危険性や弊害など、正しい知識を身に付けさせ、健康で安全な生活と望ましい人間関係を構築するために、適正な使い方を指導する。また、性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、生命（いのち）の安全教育を推進するとともに、薬物乱用防止について正しく指導し、「ダメ。ゼッタイ。」を徹底する。
- (7) 全教職員が障がいや特別支援教育、不登校への理解を深めるとともに、コーディネーターを中心に校内委員会（支援委員会）を効果的に機能させ、支援が必要な生徒に対して適切な支援を積極的に行う。別室「カルガモ教室」の運用やユニバーサルデザインの視点での環境整備、授業改善を推進する。
- (8) 将来の生き方について考え、夢や目標を持ち、主体的かつ適切に進路選択する資質と能力を養うとともに、社会的・職業的自立と自己実現をめざしたキャリア教育を推進する。
- (9) オリンピック・パラリンピック教育の「学校 2020 レガシー」として、ボランティアマインド及び障がい者理解を設定し、ESD（持続可能な開発のための教育）と関連付けた教育活動を推進する。
- (10) SDGs（持続可能な開発目標）について理解を深め、各教科及び道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の内容と関連付けるとともに、防災及び環境問題の解決に重点を置いてESDを推進する。
- (11) 都型学校運営協議会を基盤として、地域教育コーディネーターや青少対、自治会など、地域との連携を強化し、コミュニティ・スクール導入に向けて基礎を構築する。また、近隣の大学と連携し、教育環境の整備や人材の確保、教育資源の活用、防災・防犯体制の構築等を推進する。
- (12) 学校公開や行事、保護者会、教育相談等を効果的に実施して信頼関係を構築し、学校と家庭が一体となった教育活動の充実及び家庭の教育力の向上を図る。保護者評価を学校経営に反映させる。
- (13) 9年間を見通した四中校区の小・中連携教育を推進し、同じ目標に向かって知徳体を育成する。

5 指導目標と方策（_____下線部が今年度の重点目標と方策）

(1) 学習指導

- ① 学習意欲の向上及び家庭での学習習慣の定着
学習シラバスを通じて、年間指導計画、学習内容、評価方法、家庭学習の進め方等について生徒及び保護者に周知して見通しをもたせるとともに、学習状況を正確に保護者に伝え信頼関係を構築し、学校と家庭が連携して生徒の学習意欲の向上及び家庭学習の定着、読書の習慣化を図る。
- ② 授業力の向上
学習環境の整備、授業の開始時及び終了時の挨拶、挙手・発言の約束事、私語厳禁等の授業規律を徹底するとともに、授業のねらいや流れを提示して見通しをもたせたり、振り返って学習した内容を確認したりする学習活動を行うなど、基本的な授業スタイルを確立する。
また、授業力向上のため、全教員が自身の研究テーマに基づいた公開授業を年間一回以上行う。学年ごとに授業研究週間を設定し、他学年の教員が授業見学を行い、互いに学び合う。
- ③ 学力調査等の活用
「全国学力・学習状況調査」及び「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果、定期考査、生徒による授業評価等を活用して学力の課題を明確にし、授業改善推進プランに反映させる。
- ④ 指導と評価の一体化
学習指導要領に基づく三つの観点の評価規準を明確に示す。特に「主体的に学習に取り組む態度」の評価についてはルーブリック等を活用し、妥当性、信頼性のある評価を行う。また、評価の結果をその後の指導の改善に生かすことにより、指導と評価の一体化を図る。
- ⑤ 学習者用端末の活用
授業における ICT 活用を推進するとともに、学習者用端末の活用により個別最適化された学習を提供し、興味・関心を高め理解を深める授業及び双方向による多様な学びの授業の実現を図る。また、学習者用端末を自宅に持ち帰り、家庭学習における活用を充実する。
- ⑥ 「すべての生徒が分かる・できる授業」及び「主体的・対話的で深い学び」の実践
ユニバーサルデザインの視点を大切にした「すべての生徒が分かる・できる」喜びが感じられる授業、また「主体的・対話的で深い学び」の授業を実践し、個に応じた「知識・技能」の習得、「思考力、判断力、表現力」の育成、「主体的に学習に取り組む態度、人間性等」の涵養を図る。
- ⑦ 個に応じた指導の充実
数学の習熟度別少人数授業、英語の習熟度混在型の少人数授業、ALT を活用したティームティーチングの授業など、個に応じたきめ細かい指導を実践するとともに、休み時間や放課後の補充学習、定期考査前の学習教室等を開設することにより、学習意欲の向上及び習熟度に応じた学力の向上を図る。また、「英語を話す力」を効果的に育成する。
- ⑧ 主体的に運動に親しむ態度の育成及び体力の向上
体力テストの結果等から生徒の体力・運動能力の課題を明確にし、保健体育の授業で課題に応じた運動を取り入れたり、生徒が日常生活の中で課題解決や楽しむことを目標に運動に取り組んだりすることにより、主体的に運動に親しむ態度を育成し体力の向上を図る。
- ⑨ ESD（持続可能な開発のための教育）の充実による SDGs（持続可能な開発目標）の推進
SDGs（持続可能な開発目標）を各教科の内容と関連付け、教科横断的な学習を通して興味・関心を高め、知識を習得する。また、学年で SDGs のテーマを決めて総合的な学習の時間の探究活動として取り組む。

(2) 生活指導

① 基本的な生活習慣「四中スタンダード」の確立

基本的な生活習慣を身に付け、秩序ある落ち着いた学校生活を構築する。

- (ア) 「気持ちのいい挨拶」 自分から先に、明るく大きな声（聞こえる声）で挨拶する。
- (イ) 「予鈴登校」 8時20分には全員が正門を通過する。
- (ウ) 「8時25分朝礼開始」 全員が整列した状態で待機し、チャイムと同時に始める。
- (エ) 「標準服の着こなし」 ネクタイやリボンが緩めず着用し、場面に応じた正しい服装をする。
- (オ) 「丁寧な言葉遣い」 教員に対して友達言葉は使わない。場面に応じて敬語を使う。

② 不登校生徒への支援の充実

観察や面談等により生徒の不定愁訴や心理的葛藤をいち早く把握する。不登校支援委員会を核として情報共有及び対応策検討を進め、SCやSSWとも連携して組織的に対応する。別室「カルガモ教室」の運用を充実し、不登校生徒の学校での居場所づくりを支援するとともに、家庭訪問や放課後登校、学習者用端末の活用により自宅にいる生徒の心の安定と規則正しい生活習慣、家庭学習を支援する。また、hyper-QUを活用して生徒及び学級の状況を把握し、不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくりを推進する。

③ いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底

学校いじめ防止基本方針に基づき、「いじめは絶対に許されない」「いじめはどこでも起こり得る」という基本認識を徹底し、SCやSSWを活用するなど、学校いじめ対策委員会を核とした組織的な取組を充実させる。また、いじめの対応が学校だけでは困難な場合は、学校サポートチームの支援を受け、学校・家庭・地域と教育委員会が一体となって、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に全力で取り組む。

④ 情報モラルの向上及び危険回避能力の育成

SNS 学校ルールや SNS 東京ノートを活用した取組、セーフティ教室等を通して規範意識の向上を図るとともに、インターネットや SNS に係る非行防止及び犯罪被害防止の意識を高める。また、生命（いのち）の安全教育の授業やデート DV 防止講座等を通して生命を大切にする意識を高め、「性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならない」を徹底する。

⑤ 命の大切さを学ぶ安全指導の充実

自らの命を守るとともに、自他を尊び、命の大切さを学ばせるために、毎月実施する避難訓練の工夫・改善を図るとともに、「防災ノート」等の安全指導教材を活用した防災教育、地域と連携した防災訓練や避難所開設訓練等の取組を推進する。また、交通安全教室（スクアードストレイト方式）等を通して安全への意識や危険予知能力を高め、適切に対応できる態度と能力を育成する。

⑥ 健康教育の充実

食育により食生活や栄養と健康の関連について考えさせるとともに、薬物乱用防止教室を通して薬物に関する正しい知識を身に付け、「ダメ。ゼッタイ。」を徹底するなど、健康教育を推進する。

⑦ 共感的な姿勢による生徒理解

様々な場面を通して生徒に寄り添う共感的な姿勢を大切にして生徒理解を深め、頑張っていると認めて伸ばす指導を基本としながら、努力や改善が必要な点については、本人に気づかせ、感じさせ、正しい学校生活が送れるよう指導・支援にあたる。

⑧ 組織的な生徒指導の実践及び教職員の垂範

生徒の実態把握と問題行動の早期発見、予防措置に努めるとともに、報告・連絡・相談を密に行い、共通理解と共通実践により、組織的に生徒指導にあたる。不正な行動や問題行動に対しては毅然とした態度で指導にあたり、絶対に体罰はしない。また、言葉による指導だけではなく、教職員が生徒に率先して正しい姿を示す。

(3) 進路指導

① 自己実現を目標とするキャリア教育の充実

3年間を見通したキャリア教育や進路学習の充実を図り、計画的かつ系統的な指導を通して、自己理解を深め、自尊感情や自己肯定感、生涯を通じて自己実現を図ろうとする資質を育成するとともに、一人一人が夢や目標をもち、たくましく将来を生き抜いていく力を育成する。

② キャリア・パスポートの活用

自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、新たな学習や生活への意欲につなげ、将来の生き方を考えさせるとともに、主体的に学びに向かう力を育成する。

③ 職業に関わる体験的な学習の充実

職場体験や仕事体験、職業調べや上級学校調べなど、自分の将来を考える啓発的な経験や体験的な学習を通して、望ましい職業観や勤労観、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力等の育成を図る。また、地域と連携し、様々な教育資源や人材の活用を推進する。

④ 進路指導に関わる環境及び資料の充実

進路指導資料の累積、進路室の整備、進路情報の提供など、学校として組織的かつ系統的に進路指導が進められるよう、環境の整備及び情報の整理に努める。

(4) 道徳教育

① 道徳的な判断力、心情、実践力と態度の育成

人権尊重の精神に基づき、自立した人間として他者とよりよく生きる態度の育成を重点とし、学校の教育活動全般を通じて道徳教育の充実を図り、生徒の道徳的な判断力、心情、実践力と態度を育成する。人権教育プログラムを活用する。いじめ防止に関する授業を各学期に実施する。

② ローテーション道徳による授業力の向上

道徳教育推進教師を中心に、全体計画及び年間指導計画に基づき、組織的に道徳教育を推進する。「特別の教科 道徳」の授業研究に積極的に取り組み、役割演技や言語活動、体験学習など指導方法の工夫改善を図り、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を実践する。また、ローテーション道徳により授業力の向上を図る。

③ 道徳授業地区公開講座の充実

道徳授業地区公開講座においては、全学級同一の教材で授業を行うとともに、パネルディスカッション形式での意見交換会を行い、家庭・地域社会と一体となった道徳教育を展開し、生徒の豊かな人間性を育む。

(5) 総合的な学習の時間

① 自己の「生き方」を見つけるための学習の充実

全体テーマ「生き方」に基づき、第1学年「自己を見つめて」、第2学年「新たな自分を切り拓く」、第3学年「自分の世界を広げる」という発達の段階に応じたテーマを設定し、横断的かつ総合的な学習や探究活動を充実し、よりよく問題を解決する資質・能力を育成する。

② SDGs「誰ひとり取り残さない社会」の創り手となるための資質と能力の育成

オリンピック・パラリンピック教育の「学校2020レガシー」に基づき、ボランティアマインド及び障害者理解の育成のために、体験的な学習及び講師を招聘した講演会を実施する。

学年ごとにSDGsのテーマを決め探究活動として取り組むとともに、防災及び環境問題の解決に向けた体験的活動を実践し、持続可能な社会の創り手となるための資質と態度を育成する。

③ 日本や小平のよさを知り、伝統文化を継承することにより、日本人としての自覚と誇りを涵養する。また、国際理解教育を推進するとともに、グローバル社会における情報発信能力やコミュニケーション能力を高めるために、外国語科で育む「英語を話す力」と関連付けた「活用できる英語」の実践につなげる。

④ 体験学習の日（土曜授業日）の設定

SDGs（持続可能な開発目標）を達成するための課題（防災、環境問題、障害者理解、国際理解、人権、生命尊重など）や、総合的な学習の時間のテーマ「生き方」に沿った課題（職業、ライフプランなど）を学年ごとに設定するとともに、第1・第2学年においては、地域や関係機関等と連携した体験的な活動や学習を実施する土曜授業日を実施する。

(6) 特別活動

① 構成的グループエンカウンターの効果的な活用

学級活動を計画的に位置付けるとともに、朝学活や終学活、給食、清掃等の活動に丁寧に取り組ませるなど、学級活動の時間を大切にする。また、構成的グループエンカウンターを意図的に設定するとともに、学級開き及び運動会、合唱コンクールの前に全校共通プログラムを実践し、よりよい学級と良好な友だち関係を構築する。そのために必要な時数を確保する。

② 主体的な学級づくりによる学級力の向上

hyper-QUを活用して学級の課題を明確にし、生徒がよりよい学級づくりに主体的に取り組むことによって、課題解決や合意形成、意志決定する力を育成し、学級力の向上を図る。

③ 自発的・自治的な生徒会活動の推進

生徒会・委員会活動及び部活動等において、生徒の自発的かつ自治的な活動や、豊かな創造性を生かした活動を推進し、正しい判断力と実践力、表現力等の育成を図る。また、リーダーの資質をもつ生徒を発掘し、計画的に育成する。

④ 生徒が主体となった学校行事の運営

運動会や合唱コンクールなど、生徒が主体となった学校行事の充実を図り、成就感を体得させ、自主性や協調性を育成するとともに、学級への帰属意識を高め、集団の一員としてよりよい生活と望ましい人間関係を築く力と態度を育成する。また、儀式的な行事に臨む厳粛な態度を育成する。

- ⑤ ボランティア活動の推進
生徒会活動及び部活動の活動方針の中にボランティア活動を組み入れ、ボランティア活動や地域行事等へ積極的に参加することにより、生徒に地域社会の一員である自覚をもたせるとともに、地域から愛され、地域を愛し、地域に貢献する態度を育成する。

(7) 特別支援教育

- ① 特別支援教育に関わる組織的な校内体制の確立
特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に開催し、学校生活や学習に困難を抱えている生徒の情報共有及び特別な支援を必要とする生徒への対応（合理的配慮など）の検討を行うとともに、特別支援教室と連携した組織的な校内体制を確立する。心理士による巡回相談を効果的に活用するとともに、必要に応じて医療等の専門機関とも連携を図る。
- ② 学校生活支援シート及び個別指導計画の作成・活用
特別な支援を必要とする生徒について学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、生徒の特性等について共有するとともに、担任と各教科担当と特別支援教室が連携し、効果的かつ継続的な支援を行う。また、ICTや学習者用端末を効果的に活用し、積極的な合理的配慮を推進する。
- ③ 特別支援教育への理解の促進
校内研修により特別支援教育への理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。ユニバーサルデザインの視点を大切にし、全ての生徒にとって生活しやすい環境の整備及び分かりやすい授業づくりを推進する。また、朝礼や保護者会、学校だより等を通じて、生徒及び保護者に対して特別支援教育の役割や特別支援教室の目的等について説明し、障がいや特別支援教育への理解を深める。
- ④ 特別支援教室の指導の充実
特別支援教室巡回指導の拠点校として巡回指導を円滑に実施し、生徒のニーズに応じたより質の高い支援を提供する。また、特別支援教室専門員を効果的に活用する。

6 地域連携（ 下線部が今年度の重点目標と方策）

- (1) 東京都型学校運営協議会との連携
令和6年度より、CS（コミュニティ・スクール）として、学校運営に地域の声を取り入れながら、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進していく。
- ① CS（コミュニティ・スクール）の導入
CSを導入するための準備として、学校経営協議会の組織づくりを行う。
- ② 地域学校協働活動
地域教育コーディネーターや青少対、自治会など、地域と連携した活動の企画・調整を図る。
(ア) 健全育成（不登校支援、部活動支援、あいさつ運動、防災、青少対連携など）
(イ) 学力向上（学習補助、放課後学習教室、学び直し教室、検定など）
(ウ) キャリア教育（職場体験、職業講話、ボランティア活動など）
- (2) 小・中連携教育
中学校の目指す生徒像は、小学校の目指す児童像の延長にある。9年間のステップで「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成する。
- ① 「学力向上」の推進
小・中連携の重点目標を「学力向上」とし、「小・中連携の日」は教科別分科会を実施する。

7 学校経営全般及び教職員に関わること（ 下線部が今年度の重点目標と方策）

- (1) 働き方改革
「働き方改革は、教職員のためでもあるが、真の目的は、自らの授業を磨き、人間性や創造性を高め、生徒たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにする」という考え方を大切にしながら、働き方を見直し、教職員が心身の健康を保持しながら、誇りとやりがいをもって生徒たちと向き合い、職務に従事できる環境を整備することによって、学校教育の質の維持向上を図る。
- ① 行事の見直し
 教育的効果及び生徒・教員の負担等を考慮して行事を精選（実施の可否・内容の変更）する。
・運動会及び合唱コンクールの朝練習は行わない。
・展示発表会は、作品及び学習成果の展示とし、保護者の見学についてはPTAが担当する。
 計画を早めに立案するとともに、行事終了後すぐに評価（反省）を行い、次年度の素案を作る。
 学年行事等のデータを共有し有効活用する。オリジナリティにこだわりすぎない。

- ② 決裁（事案決定）の見直し
- 決裁のスピード化を図り、起案文書ができるだけ速く担当者に戻るようにする。
 - 保護者会通知など形式の決まっているもの、学年通信や学級通信等は、副校長決裁とする。
- ③ 会議の見直し
- 職員会議の開催は、必要最低限の回数とする。
 - 会議の時間を短縮し、定刻に始め、定刻に終わる。提案は要点をおさえて短時間で説明する。
 - 定例の会議は隔週で開催し、会議の回数を少なくする。また会議資料は、Google Classroom や C4th を効果的に活用し、ペーパーレス化を図る。
- ④ 業務の分散化・効率化
- 教員一人一人が業務の効率化を図るとともに、他の教員の業務に積極的にアドバイスしたり、仕事量の多い教員をサポートしたりする。
 - 自身の業務の進捗状況や課題等について他の教員に気軽に相談したり、業務を頼んだりできるような、教員の関係と雰囲気構築する。
 - 分掌及び各委員会組織等を整理するとともに、業務内容を明確にして担当を振り分けることによって業務を分散し、特定の教員に過度の負担がかからないようにする。
- ⑤ 教科指導の見直し
- ワークシートなど授業に関わる情報の共有化を図り、授業準備の負担を軽減する。
 - 教科部会を活用して若手教員に対する OJT を推進し、効率的な校務を推進する。
- ⑥ 事務的な業務の見直し
- 必要がなかったり、統合したりできる事務的な業務を合理化し、軽減する。
 - 副校長補佐、SSS（スクール・サポート・スタッフ）、学校支援ボランティア、近隣大学の学生等を有効活用する。
- ⑦ 生徒会活動の見直し
- 定例の専門委員会を開催する場合は原則として5時間授業とする。できるだけ水曜日または金曜日（6校時カット）に設定し、勤務時間内に委員会指導の時間を確保する。
- ⑧ 部活動の見直し
- 「小平第四中学校の部活動に係る活動方針」に従って適正な活動を推進する。週3日の休養日（オフ）を推奨し、指導の負担を軽減する。
 - 市と連携し、部活動指導員（剣道部）や外部指導員を積極的に活用する。
- ⑨ 勤務時間の見直し
- 勤務時間を適正に管理するとともに、校務改善を推進する。努力目標として、全教職員が毎月2回以上の定時退勤を実践する。
 - 年次有給休暇の取得や週休日の振替、宿泊行事に関わる調整等の取得・活用を推進する。
- ⑩ 健康管理の見直し
- 教職員が休憩・休息できる環境及び相談しやすい環境を整備する。
 - 教職員間のコミュニケーションを大切にし、働きやすい職場環境づくりを推進する。

(2) 人事

① 服務事故防止

年間3回の服務事故防止研修を行うとともに、職員会議等において東京都の資料を活用した服務事故防止の指導を行なう。また、コンプライアンスリーダーを活用し、日々の注意喚起及び服務事故防止チェックシートによる点検を行い、服務事故防止の徹底を図る。

- 体罰及び不適切な指導の禁止
- 不適切な行為（わいせつ行為）及びセクシュアル・ハラスメントの禁止
- パワー・ハラスメントの禁止
- 障がい者差別の禁止
- 生徒や保護者との私的なメール及びSNSの禁止
- 個人情報の適切な管理
- 自家用車通勤の禁止及び交通事故の防止
- パーソナルコンピュータの適正な利用
- 利害関係者との不適切な接触等の禁止
- 会計事故の防止

② 人材育成

- 校内でのOJTを推進する。若手教員のOJTは主任教諭が責任者となり、主幹教諭はその統括を行う。主任教諭は、「学習指導」「生活指導・進路指導」「学校運営」「特別活動・その他」について自分の専門性や経験を生かした任意のミニ研修会等を積極的に実施する。
- 授業力向上のため、全教員が自身の研究テーマに基づいた公開授業を年間一回以上行う。学年ごとに授業研究週間を設定し、他学年の教員が授業見学を行い、互いに学び合う。
- 主幹教諭及び主任教諭は、担当している分掌や委員会等について、組織における重要な役割を担う自覚をもつとともに、職層に応じた職務、人材育成、助言・支援等を積極的に行う。
- 自己申告等を通じて、学校経営方針に則した明確な目標を設定し、主体的に職務に取り組むとともに、自己評価により、職務遂行能力の開発・向上に計画的に取り組む。
- 主任教諭、4級職（主幹教諭・指導教諭）、教育管理職等の職層による職務と役割、やりがいを理解し、自己のキャリアプランに生かす。積極的に昇任選考を受験し、キャリアアップを図る。

(3) 施設・設備

① 施設の有効活用

- 準備室や教材室を整理して個別指導のための部屋を確保するなど、施設を有効活用する。
- 教室移動時の消灯や空調機器の停止・温度調節など、節電に努める。

② 点検・修繕

- 1日1回、施設・設備の点検を行い、破損や老朽化等の発見に努め、修繕は迅速に対処する。
- 大規模な修繕や改修を必要とする場合は、中・長期的な計画により対処する。

(4) 学校事務

① 勤務管理・調査・報告

- 教職員の勤務管理や調査・報告等に係る業務について、都事務職員と副校長、副校長補佐で業務の分担を明確にするとともに、連携して業務の効率化を図る。

② 校内予算

- 校内予算（教育振興費等）に対する教職員の理解を深めるとともに、予算委員会（各教科主任、分掌主任等）を組織し、学期ごとに執行状況を確認しながら、効果的かつ効率的に予算を執行する。

③ 文書・消耗品・備品

- 消耗品（特に紙・インク類）の節約に努めるとともに、購入した物品及び業者からリースしている物品は大切に扱い、確実に管理する。
- 保存期限の過ぎた文書を廃棄するとともに、文書の分類・整理を行う。
- 備品の購入を効果的かつ計画的に進める。また、年1回、備品の管理及び使用状況を把握し、長期間使用していないなど不要な物については、順次適正に廃棄手続きを進めていく。

④ 給与・出張旅費・特殊業務手当等

- 教職員の適正な書類作成及び提出期限の厳守を徹底し、支給に遅滞や遺漏がないよう進める。

⑤ 私費会計

- 給食費及び副教材費等の会計処理については適宜行い、業者への支払いに遅滞や遺漏がないよう進めるとともに、必ず複数で確認する。未納の保護者への督促は面談等を活用する。
- 原則として、校内では現金は扱わず、郵便局（ゆうちょ銀行）での手続き（引落・振込）とする。郵便局での手続きについては、事務職員及びSSSも担当する。

8 最後に・・・



まずは、私たち教職員が、笑顔で挨拶をかわし、心を通わせ、信頼し合い、手をつなぎましょう！
そして、生徒に率先して挨拶をし、「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えましょう！